

令和3年5月26日

令和3年 第5回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和3年第5回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和3年5月26日（水曜日）午後2時00分～午後2時25分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 矢 吹 勇 一

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 小 野 隆 一

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給 食 課 長 原 里 美

統括指導主事 富 田 和 己

社会教育課長 高 田 匡 章

中央図書館長 浴 靖 子

指 導 主 事 高 野 郁 子

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 2 2 号議案 教育委員会所管施設の既存建物解体等の承認について

第 4 第 2 3 号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について

第 5 その他報告事項 (1) 東大和市いじめ防止対策推進基本方針について
(2) わくわく満載 ニュースポーツ！！について

◎開会の辞

○真如教育長 それでは、ただいまから令和3年第5回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、鈴木委員にお願いいたします。

ここで傍聴の許可についてお諮りをいたします。

本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 1名いらっしゃいます。

ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

教育長諸務報告、令和3年4月24日から令和3年5月20日までの諸務報告でございます。

4月26日、月曜日、新型コロナウイルス感染症対策臨時校長会に出席をいたしました。東京都教育委員会より、部活動の大会への参加に対し、東京都としての考え方を示していただいたということでもあります。内容は、保護者の同意を得て大会に参加するということがよろしいでしょうということでした。本市についても、校長先生方、小学校の校長先生方にも一緒に聞いていただいて、対応について考えていただく旨をお願いいたしましたところであります。

4月27日、火曜日、令和3年度第1回行政改革推進本部会議に出席をいたしました。続いて、令和3年度第1回東大和市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議に出席をいたしました。

4月30日、金曜日、令和3年度第1回理事者とアドバイザー牧瀬稔氏との意見交換会に出席をいたしました。続いて、令和3年度第1回第二次東大和市学校教育連絡協議会に出席をいたしました。

5月7日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

5月10日、月曜日、第四小学校を訪問いたしました。学校訪問につきましては、私とそれから今年度からいらした学校教育部長と学校を回らせていただいて、校長先生方と親しくお話をさせていただきました。続いて、新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席をいたしました。

5月11日、火曜日、令和3年度第2回行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

5月17日、月曜日、第九小学校を訪問いたしました。この第九小学校も、第四小学校の内容と同様であります。

5月18日、火曜日、東京都市教育長会定例会Web会議に出席をいたしました。

5月20日、木曜日、令和3年度第2回第二次東大和市学校教育連絡協議会に出席をいたしました。ウェブ会議を市長会で行いまして、オリンピックの話が主でした。自席で話を聞き、質問をしようと手を挙げたところ、当てられたと思い、話し出しました。話し終わると、画面に映る出席者の方たちの反応が違うように感じ、私の話をお聞きになられていないのではないかと思います。やはり不具合があり、全然最後まで話ができませんでした。その後、東京都もそのことについて良く理解されていて、話の内容を送ってくだされば、東京都の見解を示しますということで、つい先日、私の話すべきところの内容を記録にして、そして東京都の方針を伝えていただきました。

以上で、教育長諸務報告を終わります。

ただいまの報告につきまして、ご質疑ございましたらご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 4月30日のこの第1回理事者とアドバイザーの意見交換会ではありますが、同日に行われた学校教育連絡協議会の理事者という理解でよろしいですか。

○真如教育長 牧瀬先生でしょうか。

○岩田委員 はい、そうです。

○真如教育長 その方の位置づけということですか。

○岩田委員 そうではなく、理事者とアドバイザーの理事者というのは、この学校教育連絡協議会の理事者という理解でよろしいですか。

○真如教育長 アドバイザーの牧瀬先生は、市全体を見て、このような取組をして

いくと、東大和の状況がさらに良くなっていくのではないかという、そういう知恵を絞っていただいている方です。毎年担当していただいております、主に市長とやり取りをなさっているのですが、そこに副市長と私も一緒に参加しまして、お話を聞かせていただいたり、私からも少しお話をさせていただいたり、そのような内容なのですが、ご理解いただけたでしょうか。

○岩田委員 はい、分かりました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第22号議案 教育委員会所管施設の既存建物解体等の承認について

○真如教育長 日程第3、第22号議案 教育委員会所管施設の既存建物解体等の承認について、本件を議題に供します。

議題の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 ただいま議題となりました第22号議案 教育委員会所管施設の既存建物解体等の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、令和3年5月7日付で市長から教育委員会に対し、教育委員会所管施設である第一学校給食センター跡地及び第二学校給食センター跡地の既存建物の解体等について依頼があったことについてご承認をいただくものでございます。

それでは、内容について申し上げます。

第一学校給食センター及び第二学校給食センターにつきましては、平成29年4月の新学校給食センター稼働に伴い、平成29年3月末をもって施設の廃止をいたしました。施設廃止後の跡地につきましては、これまで既存建物等を生かし利活用を図るという方針の下、市長部局において、その手法などについて調査・研究をし、平成31年度に第一学校給食センター及び第二学校給食センター跡地の利活用方針を定め、検討を進めておりました。

しかし、既存建物は老朽化が進んでおり、他の用途での利用は困難であるため、令和3年4月に同方針が資料別紙1のとおり改定され、既存の建物等を解体・撤

去することとなりました。これを踏まえ、資料別紙２の第一学校給食センター跡地及び第二学校給食センター跡地の利活用方法（案）についてを定め、今後、当該利活用方法（案）の事業実施に向けた準備を進めるため、既存建物の解体等について、市長から依頼があったものでございます。

当該跡地の利活用方法の内容についてご説明申し上げます。

資料別紙２、第一学校給食センター跡地及び第二学校給食センター跡地の利活用方法（案）についてご覧ください。

第一学校給食センター跡地の利活用方法につきましては、借地に設置している奈良橋ゲートボール場及びこども広場等の移設先として検討することとしております。

第二学校給食センター跡地の利活用方法につきましては、令和６年４月の施設の供用を目途に、市立やまとあけぼの学園の老朽化対策として、民設民営方式による児童発達支援センターの施設を整備し、併設施設として民設民営方式による認可保育所等の子育て支援に資する施設を整備することとしております。

なお、第二学校給食センター跡地につきましては、隣接する市立第八小学校の植樹帯の場所も含めた活用を図るとされていることから、一体的に準備を進めることとなります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 今まで使われていなかったものに対し、市民の皆様方に喜んでいただける活用方法をこのように見だし、積極的に進めていただければ、きっと市民の皆さんも喜んでくださるのではないかと思いますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

○真如教育長 ほかにございますか。

内野委員。

○内野委員 市立やまとあけぼの学園と認可保育所が、今まで公設公営だったものから民設民営に変わるという点なのですが、今までも３園あると書かれていますが、まだ関係者の方々に周知はされていないのでしょうか。もしされているのであれば、職員の方や利用されている方等から、不安視等の声等上がっているか気

になったのですが、お聞かせ願えますか。

○真如教育長 学校教育部長。

○矢吹学校教育部長 ただいまの件については、まだ内部での検討段階のものであって、市民に対する説明というのはこれからでございます。議会での説明も、今月末に説明を予定しております。その後で市として方針を決めた上で、市民への説明などを進めていくことになります。ですので、今おっしゃっていたやまとあけぼの学園、それと狭山保育園の関係者にも全く説明というのはされておられません。

○内野委員 分かりました。施設利用者は保護者を含め、お子さんも含まれていることですので、サービスが拡充されるというメリットもたくさんアピールしながら伝え、きちんと十分に説明をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○真如教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第22号議案 教育委員会所管施設の既存建物解体等の承認について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第22号議案 教育委員会所管施設の既存建物解体等の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 第23号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について

○真如教育長 日程第4、第23号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 ただいま議題となりました第23号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

東大和市立公民館運営審議会委員の任期が本年5月31日をもって満了となりますことから、新たに6月1日からの任期となります委員の委嘱につきましてご提案するものであります。

内容についてご説明申し上げます。

学識経験者の佐々木辰彦氏以外の委員につきましては、それぞれの団体からの推薦によるものであります。また、委員10名のうち再任の方は、岩崎浩示氏、山崎喜美子氏、津嶋朗子氏、若野雅實氏、新井純孝氏、柳澤明氏、豊田誠氏、佐々木辰彦氏の8名であり、その他の方は新任であります。

なお、佐々木辰彦氏以外の学識経験者が2人空欄になっておりますけれども、こちらにつきましては、現在選任中でありますことから、今後改めてご提案させていただきたいと考えております。

最後に10名の任期であります、令和3年6月1日から令和4年5月31日までの2年間であります。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 任期につきましては、今令和4年5月31日と申し上げましたが、令和5年5月31日の誤りであります。訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○真如教育長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第23号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第23号議案 東大和市立公民館運営審議会委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 その他報告事項

○真如教育長 日程第5、その他報告事項を行います。

報告事項1、東大和市いじめ防止対策推進基本方針について、本件の報告をお

願います。

統括指導主事。

○**富田統括指導主事** 東大和市いじめ防止対策推進基本方針について報告をいたします。

令和2年1月に施行された東大和市いじめ防止対策推進条例第9条第1項におきまして、市は、いじめの防止等のための対策の基本的な考え方、その他いじめ防止のための対策の推進に必要な事項を東大和市いじめ防止対策推進基本方針として定めるものとする規定されております。これに基づきまして、東大和市いじめ防止対策基本方針の策定を進めてまいりました。

本基本方針につきましては、令和3年1月22日の教育委員会定例会においてご審議いただき、教育委員会案としてご承認いただきました。その後、市長の決裁により、市としての方針として令和3年5月11日に決定いたしましたのでお知らせいたします。

本基本方針を定めることにより、市教育委員会、学校及び家庭、地域が一体となっていじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進してまいります。

以上で報告を終わります。

○**真如教育長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○**真如教育長** それでは、質疑を終了いたします。

報告事項2、わくわく満載 ニュースポーツ！！について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○**高田社会教育課長** その他報告事項の(2) わくわく満載 ニュースポーツ！！について、事業のほうをご案内させていただきます。

資料につきましては、本日の会議資料の中に資料その他報告(2)といたしまして、わくわく満載 ニュースポーツ！！のチラシを入れさせていただいております。

この事業は、東京都市長会の助成金を活用いたしまして、市民体育館を管理いたします指定管理者に事業を委託して行うものであります。

実施日を6月26日、土曜日といたしまして、午前と午後、それぞれニュースポ

ーツということで記載のありますとおり、バウンドテニスであつたりラインクラブ、ラダーゲッター、ラージボール卓球等そのようなスポーツを行うものであります。

この事業は、広く子どもから大人までを対象とするものでありまして、既に市報やホームページ等でも周知をさせていただいているところであります。また、本日以降、小学生だけではありますが、各学校へチラシを配布させていただこうと思っております。

新型コロナウイルス感染症の関係で緊急事態宣言が延びるということもあるわけでございますけれども、感染対策を十分に講じて、また密にならないよう人数についてはある程度絞った形で、今考えているのは150名程度、そして申込み制で行うということで事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問等ございますか。

ニュースポーツというのは、室内ですか。室外でも行うのですか。

社会教育課長。

○高田社会教育課長 今回予定をしておりますのは、ロンドみんなの体育館で行いますので、室内で行うことを考えています。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、ご質疑がありませんので終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年第5回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 2時25分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 鈴木 一徳